

第三者意見・検証報告

信頼性を高めるとともに、社会の期待に応えるレポートとするため、第三者意見・審査をいただきました。

第三者意見



水尾 順一 氏

駿河台大学名誉教授・博士（経営学）
一般社団法人日本コンプライアンス&
ガバナンス研究所代表理事/会長

（株）資生堂から、駿河台大学教授・経済研究所長等を経て2018年3月末退職、現在に至る。
（株）ダイセル社外監査役。2010年ロンドン大学客員研究員他。著書『サスティナブル・カンパニー〜「ずーっと」栄える会社の事業構想』（株）宣伝会議など多数。

オカムラグループ（以下、同社）のSustainability Report 2023について、企業で経営倫理の実務を推進し、大学とその後の研究所でもその理論構築を通じて「CSR/SDGsの理論と実践の融合」を促進してきた立場から、以下に第三者意見を申し述べます。

高く評価できる点：

経営の重要課題を明確にしたことで、
全社一体になった取り組みを知ることができます。

社内外の経営環境の変化に適合するため、2023年同社はこれまで取り組んできたサステナビリティ重点課題を発展させ、経営における4つの重要課題として明確にし、全社一丸となった取り組みを推進しています。その実現に向けて中長期目標を見据え、各課題でKPIを設定、年度目標に基づく活動を鮮明にしており、計画(P)-実行(D)-評価(C)-改善(A)を通じた善循環のマネジメントサイクルの実践について知ることができます。

たとえば、エヌエスオカムラでSDGs研修を実施して現場と一体になった参加型研修への取り組みなどもその一環とみることができます。こうしたグループ会社の人たちと共に体験しあい、学びあい明日の課題解決に向けて取り組むような活動は、国富論で有名なアダムスミスが主張した、相手を思いやる「共感の思想」を生み出すことにつながり、組織の

持続可能な発展の礎となります。

「はたらく」場づくりの提案など、本業を通じて
社会課題を解決する活動が「見える化」されています。

同社は、「We Labo」や東京・名古屋・大阪・福岡にある「はたらく」場の共創空間の提案をしており、日本の働き方改革やオフィス革新の実践のあり方を提案する先進モデルの役割もはたしており、同社の本業を通じた社会的使命ともいえるものです。

時代の流れを読み、常に半步先を行く提案を行うだけでなく、同社自らが率先垂範することで、事業と一体化したSDGsを知ることができ、その状況が十分に「見える化」されています。こうした提案には、1980年から継続されている「オカムラ ワークデザイン研究所」の調査・研究の成果や「WORK MILL（ワークミル）」の取り組みなども多大な貢献を果たしており、企業における本業に関わる基礎研究の重要性を知ることができます。

今後に期待する点：

「心理的安全性」による安全・安心、
「働きがい改革WiL-BE2.0」の実現を期待します。

いま、ハーバードビジネススクールのエイミー・エドモンドソン教授が1999年に提唱した「心理的安全性」が注目されています。彼によると心理的安全性とは「組織やチームのメンバーが、不安や恐怖心を抱かずに自分の意見を述べ、また疑問を呈することができるような心理状態をさす」と定義されており、そのポイントは、人間心理の根底に「安全・安心」の気持ちがあることです。つまり従業員が安心して自分の意見が言える、聴いてくれる、褒めてくれる、認めてくれるという安心感が重要なのです。同社にはお客様や取引先等が利用できる相談・通報窓口があり、また役員・従業員が利用できるコンプライアンス・ヘルプラインがあります。これらが心理的安全性を提供することができれば、従業員（当制度の利用者）は、安心して相談や通報ができるようになり、彼ら・彼女たちを保護するとともに、会社をリスクから守ることになります。

一方、2023年4月からは社内のコミュニケーションを活性化させる目

的で、「働きがい改革WiL-BE2.0」への取り組みがスタートしています。その実現には、従業員が安心して自分の意見が主張でき、聴いてくれる、そしてお互いに褒めて、認めてくれるという心理的安全性が有効に機能します。これは心理的安全性のプラスの効果ともいえるもので、同社が創業以来重視している企業文化の一つでもある「話し合い」を促進するとともに組織活力の向上に結びつき、新しい提案や前向きな挑戦が増えることが期待されます。心理的安全性への取り組みが同社の持続可能な発展に結びつくことを心から祈念いたします。

第三者意見を受けて

「オカムラグループ Sustainability Report2023」の発行にあたって、多くの分野のステークホルダーの皆様より貴重なご意見を多数いただき、それらのご意見を参考にした上で、持続可能な社会の構築に向けた、当社グループの取り組みを報告させていただきました。

水尾先生には、ご専門のお立場から忌憚のないご意見を頂戴し、お礼を申し上げます。

2023年中期経営計画の策定とともに見直しを行った4つの重要課題の位置づけ及び中長期を見据えたKPI設定・年度目標に基づく活動を、高く評価いただいたことは日々の地道な活動であり大変うれしく思います。

また、今後に期待する点で今期からスタートしている「働きがい改革WiL-BE2.0」に触れていただきました。この活動は、社内コミュニケーションの活性化を目的としており、着実に進めることで従業員の働きがい向上とともに組織の活力になると確信しております。今後も、「豊かな発想と確かな品質で、人が活きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、中期経営計画を推進するとともに、さまざまな社会課題の解決に向け、本業を通じて着実に、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

取締役 常務執行役員 山木 健一

第三者検証報告



第三者検証報告

https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/2023/third_party_opinion.pdf

独立保証報告書

株式会社オカムラ 殿



ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、株式会社オカムラ(以下、オカムラ)の委嘱に基づき、オカムラによって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報
我々の業務範囲は、「オカムラグループサステナビリティレポート 2023」(以下、レポート)に記載された、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間の、以下の情報(「選定情報」)に対する保証に限定される。

- ・エネルギー使用量
- ・温室効果ガス排出量
 - スコープ1及びスコープ2排出量(エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O)
 - スコープ3排出量(カテゴリー1, 2, 4, 11)
- ・取水量、排水量、水の再生利用量
- ・産業廃棄物排出量、再資源化量、最終処分量
- ・SOx/NOx 排出量
- ・BOD/COD 排出量
- ・PRTR 法対象化学物質(取扱量、排出量、移動量)

但し、各データにおける報告範囲はオカムラの決定に基づく。

報告規準
レポート内に含まれる選定情報は、レポートに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。

限定と除外
以下に関する情報のいかなる検証も、我々の業務範囲からは除外される。

- ・定められた検証期間の外での活動
- ・「選定情報」として挙げられていない、レポート内の他の情報

限定的保証は、リスクに基づいて選択されたサステナビリティデータのサンプルと、これに伴う限界に依拠している。この独立報告書は、存在するかもしれないすべての誤り、欠損、虚偽表示を検出するための根拠とされるべきではない。

責任
レポート内の保証の対象とされた情報の作成と提示は、オカムラ単独の責任である。ビューローベリタスはレポート又は報告規準の作成に関与していない。我々の責任は、以下の通りである。

- ・保証の対象とされた情報が報告規準に準拠して作成されたかどうかについて、限定的保証を行うこと
- ・実施した手続きと入手した証拠に基づいて、独立した結論を形成すること
- ・我々の結論をオカムラに報告すること



INDEPENDENT ASSURANCE STATEMENT

To: Okamura Corporation



Bureau Veritas Japan Co., Ltd. (Bureau Veritas) has been engaged by Okamura Corporation (Okamura) to provide limited assurance over sustainability information selected by Okamura. This Assurance Statement applies to the related information included within the scope of work described below.

Selected information
The scope of our work was limited to assurance over the following information included within Okamura Group Sustainability Report 2023 (the Report) for the period of April 1, 2022 through March 31, 2023 (the "Selected Information"):

- ・ Energy usage
- ・ Greenhouse gas emissions
 - Scope 1 and Scope 2 emissions (CO₂ from energy use, CH₄ and N₂O)
 - Scope 3 emissions (Category 1, 2, 4 and 11)
- ・ Water usage, Water discharged and Amount of water recycled
- ・ Industrial waste discharged, Waste recycled and Final disposal waste
- ・ SOx/NOx emissions
- ・ BOD/COD emissions
- ・ Japanese PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) Law designated substances (Volume handled, emissions and transfers)

Note: The reporting boundaries for each data are defined by Okamura.

Reporting criteria
The Selected Information included within the Report needs to be read and understood together with the reporting criteria stated in the Report.

Limitations and Exclusions
Excluded from the scope of our work is any verification of information relating to:

- Activities outside the defined verification period;
- Any other information within the Report, which is not listed as the "Selected Information".

This limited assurance engagement relies on a risk based selected sample of sustainability data and the associated limitations that this entails. This independent statement should not be relied upon to detect all errors, omissions or misstatements that may exist.

Responsibilities
This preparation and presentation of the Selected Information in the Report are the sole responsibility of the management of Okamura. Bureau Veritas was not involved in the drafting of the Report or of the Reporting Criteria. Our responsibilities were to:

